

平安時代の鞠智城周辺の国内情勢

里館 翔大

はじめに

鞠智城は、六六三年の白村江の戦いの敗戦後に、肥後国菊池郡（現、熊本県山鹿市・菊池市に所在）の丘陵に築かれたとされる古代山城の一つである。近年の発掘成果により、その変遷はⅤ期に分類され、七世紀第3四半期～一〇世紀第3四半期のおよそ三〇〇年もの間、存続・機能していたと考えられている（一）。

しかし、文献史料上、鞠智城（菊池城）は、文武二年（六九八）・天安二年（八五八）・元慶三年（八七九）の記事にしかみえない。

そのため、これまで、発掘成果を基に、西海道全域と絡めて、軍事・

仏教・対外関係・天災・交通・米の生産と備蓄・ほかの山城との関係性など、多角的な観点から多くの研究成果が出されてきた。

九世紀以降、平安時代における鞠智城がどのように機能していたのかについても当然、議論されてきたのであるが、その議論は、軍事・対外関係・米の生産と備蓄（不動倉の存在）が中心であり、特に、对外関係からの検討が多い。一方で、どのような人々が鞠智城を利用し、管理していたのか。また、肥後国府との関係性はどうなのか。九世紀末から生じ、一〇世紀には制度として確立していく受領制度の隆盛との関係性はどうなのか。つまり、国内情勢から平安時代の鞠智城を考察した研究成果は意外に少ないのである。鞠智城が九世紀以降も機能を変えながらも存続し、一〇世紀第3四半期に廢城に

至った経緯を考える上で、国内情勢からの考察は必要不可欠である。

そこで、本稿では、平安時代の鞠智城がどのように管理され、廃城に至ったのかを考えるために、従来、特に重要視されてきた対外関係からではなく、国内情勢からアプローチを試みる。具体的には、これまで深く議論されてこなかつた不動倉・不動穀の「開用」問題と肥後国府の変遷から、鞠智城が重層的な体制で管理され、鞠智城の衰退・廃城と肥後国府の展開とがリンクしていたことを明らかにしていく。

一・平安時代の鞠智城に関する先行研究と課題

（一）鞠智城の変遷

鞠智城の初見史料は、次の「史料1」の文武二年（六九八）五月甲申（二五日）の記事である。大宰府に対して、大野城・基肄城・鞠智城の修繕を命じている。『日本書紀』によれば、天智四年（六六五）八月に、長門国に城、筑紫国に大野城と椽（基肄）城を築城する記事がみえるので、おそらく、同時期に鞠智城も築城され、およそ三〇年後に修繕が命じられたと考えられる。

「史料1」『続日本紀』文武二年五月甲申（二五日）条

甲申。令_三大宰府繕_二治大野・基肄・鞠智三城_一。

う（二〇）。

「はじめに」で述べたが、鞠智城はI～V期に区分されることがわかつている。各区分の性格は次の通りである（二一）。

I期（七世紀第3四半期～第4四半期）

創建期。大野城・基肄城とほぼ同時期に創建されたとする。城門・土壘・掘立柱建物・貯水池など、城としての最低限の機能を備える。

II期（七世紀末～八世紀第1四半期の前半）

隆盛期。「L」字形掘立柱建物を配置した管理棟的建物群とそれらを取り囲む区画溝が出現。八角形建物や総柱建物も配置。土器の出土量が最多であることから、城の管理・運営に多くの人員が配置された。

III期（八世紀第1四半期の後半～第3四半期）

転換期。総柱建物が小型礎石を使用した礎石建物に建て替えられる。現在の発掘調査段階では、出土土器の空白期に当たることから、必要最小限に維持・管理された。

IV期（八世紀第4四半期～九世紀第3四半期）

変革期。管理棟的建物群の消失や貯水池中央部の機能低下がみられる。礎石建物に使われる礎石が大型化し、食糧などの備蓄機能が主体となると考えられる。能登原孝道氏によれば、八世紀後半～末に菊池川中流域において古代集落が一斉に展開し、生産力が向上したことから、貯蔵場所として鞠智城が期待されるようになつたとい

V期（九世紀第4四半期～一〇世紀第3四半期）

終末期。建物の数が減少し、一〇世紀第1四半期～第2四半期には出土土器はみられず、機能そのものが低下し、廃城に至るとされる。しかし、大型の礎石建物を建て直したり、一〇世紀第3四半期の土器も少なからず出土していることから、廃城に至るまでも食糧などの備蓄機能は存続していた。

（二）平安時代の鞠智城の特徴

前節の区分と九世紀中後期の文献史料から、平安時代の鞠智城の特徴として、次の点が指摘されている。

- ①・九世紀第3四半期～第4四半期の出土土器の数量は比較的多い。
- ②・一〇世紀第1四半期～第2四半期の土器は出土していないが、第3四半期の土器は少なからず出土している。

- ③・①、②の時期に管理棟的建物群が消失し、礎石が大型化する。備蓄機能が主体となる。

- ④・次の「史料2」、「史料4」から、鞠智城の「兵庫」が鳴動し、「不動倉」が焼失していた。

以上の①～④の指摘を前提として、従来、対外関係と食糧備蓄機能の視点から、平安時代の鞠智城が考察されてきた。次節にて、その成果をまとめ、課題も提示したい。

〔史料2〕『日本文德天皇実錄』天安一年（八五八）二月丙辰（二四

日）・丁巳（二五日）条

丙辰。肥後国言、菊池城院兵庫鼓自鳴。

丁巳。又鳴。

〔史料3〕『日本文德天皇実錄』天安二年六月己酉（一〇日）条

己酉。大宰府言、去五月一日、大風暴雨、官舍悉破、青苗朽失、九国二島尽被「損傷」。又肥後国菊池城院兵庫鼓自鳴。同城不動倉十一宇火。

〔史料4〕『日本三代実錄』元慶三年（八七九）三月一六日丙午条
(前略)。又肥後国菊池郡城院兵庫戸自鳴。

（三）对外関係と鞠智城の機能・性格

「はじめに」で述べたが、平安時代の鞠智城に関する先行研究は軍事・对外関係・米の生産と備蓄（不動倉の存在）、その中でも、特に对外関係からの考察が多い。

すでに、加藤友康氏が「新羅と関連する日本国内の対応」という略年表を作成し、指摘しているが、九世紀はじめの弘仁年間からおわりの寛平年間まで、新羅海賊を含め多くの新羅の人が西海道近海に現われている^(四)。中央政府は、新羅海賊の活動に危機感を抱き、特に、新羅に近い対馬嶋・壱岐嶋の防備を当初固めていった。しかし、九世紀後半の貞觀（寛平）年間には、貞觀一五年（八七三）に渤海遣唐使船が天草に漂着した事件をきっかけに^(五)、徐々に危機感が有明海方面、つまり、肥前国・肥後国に移つていったという。

以上の加藤氏の論点の背景には、石井正敏氏の見解がある^(六)。

石井氏は、先の渤海遣唐使船の天草漂着が、有明海防衛の拠点としての鞠智城の存在意義を「改めて」認識させた、という。「改めて」とあるので、防衛拠点としての存在意義の認識が、創建以来、九世紀後半まで通じてあつたわけではないことをほのめかしている。

石井・加藤両氏がいう「緊張関係の発生場所の「移動」」は、貞觀一八年に五島列島の行政的地位を上げるように中央政府に上申したことからも、防衛態勢の強化に迫られていることがわかる^(七)。

また、野木雄大氏は、一〇世紀の軍制を軸に、平安時代の鞠智城の存在意義を考察した^(八)。野木氏は、平安時代の鞠智城は備蓄機能が主体であったが、九世紀後半～一〇世紀にかけて、新羅海賊対策として、再び鞠智城は「城」としての機能、つまり防衛機能が主体となつたと指摘する。

通時代的に防衛拠点として機能していたわけではなく、III期以降は備蓄機能が主体となつていたことは認められる。しかし、九世紀後半からは、新羅海賊の動きに中央政府が危機感を抱き、また、事件の発生場所が有明海側に移つていったことから、鞠智城が再び防衛拠点として再認識されていったと考えられたのである。〔史料2〕^(九)「史料4」にみえる「菊池城院」の「兵庫」鳴動記事も、对外的危機に対する喚起と結びつけられるのである^(九)。

一方で、九世紀後半における中央政府の对外的危機と鞠智城の存続を直接結びつけることに疑問を呈する意見もある。榎本淳一氏は、鞠智城は、防衛機能が比較的高く、交通の要衝にあつたことから、貯蔵施設として九世紀以降も存続したと指摘した^(一〇)。そして、九世紀以降の鞠智城の管理主体は菊池郡であると提言した。この点に関連して、五十嵐基善氏も、「兵庫」 자체は置かれていたものの、

鞠智城に大量の武具が置かれていたとは考えにくく、その管理はすでに大宰府ではなくなっていたと指摘している（二二）。

また、榎本氏は、九世紀後半に対外的危機意識が高まつたことは認めつつも、すでに七世紀末のように国土侵略は想定しておらず、山城も本来必要ないと考え、対外的危機と鞠智城の存続とを直接結びつけられないと指摘した。Ⅲ期の出土土器空白期を参考するに、性格がすでに変化しており、防衛拠点としては認められないという。榎本氏は、自説の根拠として、『類聚三代格』にみえる弩・弩師設置記事を挙げている。『類聚三代格』巻五によれば、弘仁・承和・貞觀・元慶・寛平・昌泰と、日本海側を中心に弩・弩師が設置されていることがわかる。その内訳は次の「第一表・弩師の設置」の通りである。

番号	年月日	国名	内容
一	弘仁三年四月一日	鎮守府	
二	弘仁五年五月二一日	大宰府	弩師一人
三	承和四年二月八日	陸奥国	史生一人を弩師
四	承和五年七月二十五日	壱岐嶋	史生一人を弩師
五	貞觀一年二月七日	隱岐國	史生一人を弩師
六	貞觀一年一一月二九日	長門國	史生一人を弩師
七	貞觀一二年五月一九日	出雲國	史生一人を弩師に補任

基本的に、大宰府・陸奥国の鎮守府や壱岐嶋（対馬嶋もカ）は九世紀前半に、九世紀後半、つまり、新羅海賊の動きが活発になるに応じて、北陸道・山陰道のほか、西海道では肥前国・肥後国に設置された。榎本氏は、肥後国の弩師の設置が昌泰二年（八九九）四月五日と九世紀最末期であることに着目し、あまりにも対応が遅いこ

八	貞觀一二年七月一九日	史生一人を弩師
九	貞觀一三年八月一六日	史生一人を弩師
一〇	貞觀一七年一月一三日	史生の公廨を弩師に
一一	元慶三年二月五日	史生一人を弩師
一二	元慶四年八月七日	史生一人を弩師
一三	元慶四年八月一二日	史生一人を弩師
一四	寛平六年八月二二日	史生一人を弩師
一五	寛平六年九月一三日	史生一人を弩師
一六	寛平七年七月二〇日	史生一人を弩師
一七	寛平七年一一月二日	史生一人を弩師
一八	寛平七年一二月九日	史生一人を弩師
一九	昌泰二年四月五日	史生一人を弩師
二〇	越中國	史生一人を弩師
二一	伊予国	史生一人を弩師
二二	越前国	史生一人を弩師
二三	大宰府	史生一人を弩師に
二四	能登国	
二五	越後国	
二六	佐渡国	
二七	石見国	
二八	肥前国	
二九	肥後国	

とから、肥後国にある鞠智城が防衛拠点として期待されたとは認められないとする。

以上のように、対外関係と鞠智城の関係については、なお、議論が尽きないところである。しかし、九世紀後半に新羅海賊に対しても危機感を抱いた点は共通に認識されている。また、石井・加藤両氏も、実際に鞠智城が防衛機能を主体とさせた、というよりも、その存在意義に関して、防衛拠点の認識が強まつた、という理解である。

私も実際に、九世紀後半以降も鞠智城が防衛拠点としては機能しなかつたと考える。しかし、「兵庫」鳴動は対外危機を示す装置として働き、また、食糧を備蓄している点からは、後述する賑恤のみならず、兵糧としても期待されていたのではないかと考える。防衛機能は主体ではなかつたものの、対外危機に対する防衛において、補助的な役割を担つたことまでは否定できない。

(四) 食糧備蓄機能と班給

鞠智城の機能は、Ⅲ期以降変化していき、食糧備蓄機能が主体となつたと考えられている。菊池川中流域において古代集落が展開し、生産力が向上し（二）、礎石十総柱建物へと建て替わり、礎石も大型化していく。また、文献史料からは、「史料3」をみると、少なくとも十一字の不動倉が存在していたことが知られる。従来、この不動倉の機能も検討されてきた。

そもそも、不動倉とはなにか。渡辺晃宏氏によれば、動用倉が満ち、一定の時期を経たならば不動倉になるという。また、同一ブロック内に不動倉ができたら、次は別のブロックで貯蓄が開始される（二三）。

この不動倉に納められた穀を不動穀という。不動穀は、「遠年之儲、非常之備」であり、「尋常之時、不可輒用」とあり（一四）、主に災害時の賑恤などに利用された。

基本的理解をおさえた上で、鞠智城の不動倉に論点を戻す。赤司善彦氏は、「史料2」～「史料4」に「鞠智城」ではなく、「菊池城院」とあることから、郡家の正倉院のように一院を構成しており、「史料3」から、十一字以上の不動倉が存在し、備蓄機能が主体となつていた。そして、兵糧や天変地異に備えられたと指摘する（一五）。

わざわざ、鞠智城に備蓄する理由は、交通の要衝にあり、かつ、丘陵上に位置することから、低地における河川の氾濫などの災害、もしくは、盜賊による被害を受けなくてすむからであろう（一六）。井上和人氏の言葉を借りれば、丘陵上にもかかわらず、平坦地があり、使い勝手が良い（一七）、のである。

さて、鞠智城に不動倉が存在し、その設置理由も地理的観点からうかがえるが、実際に、その不動穀はどのように利用されたのだろうか。この点については、文献史料上、また、出土文字資料上にみえず、具体的な様相はわかっていない。しかし、手がかりとなる資料はいくつか残っている。まず、二つの木簡をみていく。

まず、直接、不動穀に関わるのかは不明だが、鞠智城跡にある貯水池から、次のような木簡が出土している。これは荷札木簡で、「人名十（米）五斗」の記載様式と考えられている。出土した層は、七世紀第3四半期～八世紀第4四半期の間とされる（一八）。不動穀かどうかもわからず、年代も絞りきれないが、米の運搬が認められる。

尽きず、なお、検討の余地がある。

次に、大宰府跡の不丁官衙地区より出土した天平期と考えられている木簡が注目される。「筑前・筑後・肥等の国に班給せんが為に、基肄城の稻穀を遣はす」と訓め、基肄城の稻穀を筑前・筑後・肥の三国に班給するように、という内容である。そして、大宰府の三等官である大宰大監の正六以上田中朝臣某が派遣されたと思われる。

佐藤信氏は、この木簡に着目し、基肄城に稻穀が納められており、城が大宰府の管理下にあって、西海道全体にかかる機能を果たしていた、と指摘し、鞠智城も同様の機能を有していたのではないかと想定する(110)。

〔史料6〕 大宰府跡の不丁官衙地区より出土した木簡 (111)

・為班給筑前筑後肥等国遣基肄城稻穀隨 大監正六位上田中朝×

二六四×三四×六 ○一一

以上のように、鞠智城の不動倉は認められ、食糧備蓄機能を有していたことは相違ないだろう。そして、鞠智城そのものの立地の良さから、その機能は十二分に働いていたと思われる。

しかし、実際にどのように利用されたかは資史料上わかつていな
い。そのため、先の対外関係からの視点に比べ、不動倉と不動穀と
いう、いわば国内情勢から平安時代の鞠智城を考えた研究は少ない
のである。また、備蓄については、不動倉そのものは取りあげられ
ても、実際の機能面や、倉、ひいては城の管理主体についての問題（平
安時代の鞠智城は大宰府の管理下より離れたのかどうか）も議論が

その中でも、機能面について、佐藤氏の指摘は、非常に重要なことは間違いないが、八世紀前中期の天平期の木簡であることは留意すべきである。

以上の課題を克服するため、ある有名な記事から、鞠智城の不動穀の利用実態に迫り、これまで、鞠智城の考察に活用されなかつた不動倉の「開用」問題に触れて、鞠智城の管理主体についても言及していく。

二、不動穀の活用と不動倉・不動穀の「開用」許可、管理主体

(一) 災害における不動穀の利用

これまでも指摘されてきたが(112)、次の「史料7」と「史料8」から、肥後国では、官舎・民家は崩れ、人民・家畜は数えられないほど死に、河川の氾濫によって六郡、田園数百里が水没し、官物の五・六割は喪失した。そこで、勅が下り、中央政府から大宰府に対して、被害が尤も大きい被災地に対して、「遠年稻穀」、つまり不動穀四〇〇〇斛を周給し、賑恤を加えることなどの命が下つたのである。この災害は大きな影響を呼んだのか、以後、各神宮に対しての奉幣が行なわれた(113)。

〔史料7〕『日本三代実録』貞觀二年七月一四日庚午条

是日、肥後國大風雨。飛拔樹、官舎・民居転倒者多。人畜圧死不可勝計。潮水漲溢、漂没六郡。水退之後、搜官物、十失五・六焉。自海至山、其間田園数百里、陥而為レ海。

〔史料8〕『日本三代実録』同年一〇月三日丁未条（太字傍線は筆者）
是日、勅曰、妖不「自作」、其来有レ由。靈譴不「虚、必應」粋政。如レ聞、肥後国迅雨成レ暴、坎德為レ災。田園以レ之淹傷、里落由レ其蕩尽。夫一物失レ所、思切「納隍」。千里分レ憂、寄「歸牧宰」。疑是皇猷猶鬱、吏化乖レ宜。方失「毗心」、致「此變異」歟。昔周郊偃苗、感「罪」己而弭「患」。漢朝壞室、拠「修」德以攘「災」。前事不忘、取「鑑」在「此」。宜下施「以德政」、救中彼凋残上。令下大宰府其被害尤甚者、以遠年稻穀四千斛「周給」之。勉加「存恤」、勿レ令「失」。又壞垣・毀屋之下、所レ有残屍・乱骸、早加「收埋」、不レ令「露」。
さて、検討すべき点は、この「遠年稻穀四千斛」がどこから出されるのかについてである。中央政府→大宰府に命が下つたので、当然、周給をする主体者は大宰府である。また、不動穀の利用が指定されている。

私は、この不動穀の出どころの中に鞠智城の不動穀も含まれていたのではないかと考えている。ただ、当然、鞠智城のみでは賄うわけではないだろう。

しかし、史料上、鞠智城どころかどの不動穀を利用するかまでは明らかではない。そもそも、被災地は肥後国である。被災地の不動穀を利用するよりも、被害に遭つていらない國のものを使うべきではないかとの批判も当然であろう。だが、鞠智城は丘陵上にあり、河川が氾濫しても問題はない。不動穀を貯蓄するのに使い勝手が良い場所である。実際、「史料7」では、「海より山に至りて」、その間の「田園数百里」が水没したとある。あくまでも水没したのは、海から丘陵を含む山の間であり、山 자체は水没の被害に遭つていない。

一方、次章にて述べるが、肥後国府は鞠智城より南に位置し、現在の熊本駅周辺にあつたと考えられている。通説では、この貞觀一年の台風被害によつて、白川が氾濫し、官物が喪失したとされる。実際、史料上でも、官物の喪失は明記されている。しかし、鞠智城については、その不動穀が被害を受けたとまでは明記されない。つまり、鞠智城は台風の被害に遭つていない蓋然性は十分高いと考える。たやすく用いることが禁じられ、遠年の儲けである不動穀が被害を受けた場合、中央政府側にもその旨を伝えるはずなのではないだろうか。

また、田園数百里も水没し、肥後国府の官物も喪失し、事は一刻を争う状況である。そのような逼迫した状況下にて、被災国にもかかわらず、被害に遭わずに済んだ蓋然性が高い鞠智城の不動穀を利用することは、迅速に対処できる最良の手段であつたはずである。

ただ、先にも述べたが、当然、鞠智城の不動穀のみで賄つたとまでは考え難いので、まずは、迅速に鞠智城の不動穀を、そして、これから、大宰府管内諸国から肥後国へ不動穀を周給させたのではないだろうか。

史料に制約があり、想定の域を出ないが、史料中に、官物の被害しか明記されていない点、河川の氾濫に遭わない鞠智城の立地という点、交通の要衝にして、ほかの国よりも迅速に不動穀を周給できる点を想定すれば、貞觀一年の災害において、鞠智城の不動穀が賄恤のために利用されたことは十分想定可能である。

(二) 不動倉・不動穀の「開用」許可と管理主体

前節までに指摘してきた通り、九世紀以降の鞠智城は、創建当初

に期待された防衛拠点である城ではなく、不動倉を有し、食糧備蓄拠点として期待されていた。また、想定の範囲ではあるが、「史料7」・

「史料8」より、肥後国の台風被害の際に、鞠智城の不動穀が賑恤として周給された可能性を指摘した。ただ、賑恤のみならず、九世紀後半における新羅海賊たちの動向とその対策から、兵糧としての利用も期待されたものとも考えられる。

さて、先の想定がかなえば、緊急事態とはいえ、「中央政府→大宰府→菊池郡→鞠智城」という行政命令の執行過程が形成されたことが想定できる。九世紀では、すでに鞠智城を管理していたのは、菊池郡であるとの見方も提示されているが^(二四)、この執行過程が想定できれば、現地管理は菊池郡であっても、不動穀を使用する最終決定権は大宰府が持っていたと考えられる。

しかし、私は、鞠智城の管理について、菊池郡のみならず、当然、肥後国、つまり、肥後国司も関与していたと考える。

先の不動穀の周給は緊急事態であるため、「中央政府→大宰府→菊池郡→鞠智城」という執行過程の形成を想定したが、本来、鞠智城の不動穀を用いる場合は、「中央政府→大宰府→肥後国→菊池郡→鞠智城」という重層的な執行過程が作用していたのではないだろうか。不動穀という面から肥後国が鞠智城の管理に携わっていたことを指摘できる理由を不動倉・不動穀の「開用」から考えていく。

次の「史料9」は貞觀八年(八六六)一二月八日の太政官符である。

〔史料9〕『類聚三代格』卷八不動動用事、貞觀八年一二月八日

太政官符（カギ括弧は筆者）
太政官符

応レ禁三制輒開ニ用不動穀ニ事

右、不動之物國家貯積。非レ有官符何輒開用。而頃年之間、諸國司等寄事公用、不レ待報符、且言且開。須下加科責令上レ慎将来、官量權宜、許而不レ責。積習為常。寔可徵蕭。右大臣宣、「奉レ勅、宜早下知莫レ令更然」。若猶不レ悛、科以「違勅」。不曾寬宥。」

貞觀八年一二月八日（三代実録第十三）

この官符によれば、不動穀は「國家貯積」の物であり、太政官符||「報符」||太政官側の許可が無ければ、たやすく「開用」することはできないという。しかし、諸国の国司は「公用」であると称して、太政官符を待たずに「開用」してしまう。太政官側もその罪を責めない状況が続いている。そこで、今後は規制を強化する、といふ^(二五)。

「開用」とは文字通り、不動倉を「開き」、不動穀を「用いる」ことである。原則として、不動倉・不動穀を「開用」するためには、まず、国司が太政官、つまり中央政府側に申請をし、その申請に対して許可が降りなければ、「開用」することはできないのである。九世紀後半には、運用に弛緩がみられてきたので、厳正化するに至つたのである。

時代は下るが、摂関期においても、なお、国司（特に長官である受領）が「開用文」を提出し、中央政府側の許可を求めていたことが知られている^(二六)。貞觀八年太政官符の原則の厳正化が一二世紀はじめにおいても有効であったことがうかがえる。

以上の点を考慮すれば、IV期・V期の鞠智城の不動倉についても、たとえ、現地管理が菊池郡であっても、「開用」には肥後国司を通

さなければならなかつたはずである。つまり、不動倉の管理に肥後国が関与していたと考えられる。そのため、本稿では、通常の鞠智城の不動倉・不動穀の「開用」においては、「中央政府→大宰府→肥後国→菊池郡→鞠智城」という重層的な執行過程が形成されたと考える。

しかしながら、先の緊急事態においては、官物の五～六割が喪失してしまつてゐる。つまり、国府も被害を受けていたのである。この点については、次章で触れるが、肥後国府はこの災害の影響により白川が氾濫し、そのせいで一時的に移転したと考えられている。そのような状況下であれば、鞠智城の不動穀を周給したと想定した場合、とてもではないが、「中央政府→大宰府→肥後国→菊池郡→鞠智城」という執行過程をわざわざ経るとは思えない。先の緊急事態においては、「中央政府→大宰府→菊池郡→鞠智城」と、大宰府が菊池郡に直接執行命令を下したと考えるべきであろう。

いずれにせよ、平安時代の鞠智城の管理は、重層的であつたのである。この点は、一章二節に挙げた「史料2」～「史料4」の記述からもうかがえる。「史料2」では、「肥後国」が菊池城院の「兵庫」鳴動について申言し、「史料3」では、「大宰府」が申言し、「史料4」では、「郡」と明記されている。また、「史料4」で前略した部分は、豊前国の八幡大菩薩（＝宇佐神宮）についての記事のため、大宰府が豊前国と肥後国について中央政府に申言したのである。

鞠智城を含め、大宰府が管内諸国の取りまとめをしていてことが、これらの史料群からもうかがえるのである。しかし、「肥後国」や「郡」と明記されていたことから、直接の現地管理は国・郡が行なつていた。ここに、鞠智城の管理について、「大宰府→肥後国→菊池郡」

という重層構造が見出せるのである。

それでは、創建期と隆盛期にあたるⅠ期・Ⅱ期の鞠智城の管理はどうであつたろうか。防衛拠点としての城であるため、大野城や基肄城と同じく、大宰府の直接管理であつた点がⅣ期・Ⅴ期以上に強調されているが、やはり、Ⅰ期・Ⅱ期においても、管理の大元は大宰府で、肥後国が現地管理を担つていたと考える。

次章において、肥後国府の変遷に触れながら、鞠智城が通時代的に重層的に管理されていた点を述べていく。また、併せて、鞠智城の機能の衰退、ひいては廃城に至る経緯が、肥後国府の興隆とかかわっていることも述べていく。

三. 肥後国府と鞠智城

(一) 肥後国府の変遷と鞠智城の衰退

肥後国府が数回の変遷を経てていることは、これまで指摘されてきたところであるが、見解が分かれており、いまだ定説をみない。これまで、国府の所在地は《託麻郡（七世紀末カ、八世紀中頃）→益城郡（九世紀中頃）→飽田郡（十世紀三〇年代以前カ、一一世紀初頭カ、一二世紀》と考えられてきた（二七）。その根拠となる提言と史料は次の通りである。

吉田東伍（一九〇一）：「拾芥抄に肥後国託麻府と記す」（二八）

『和名類聚抄』（一〇世紀）.. 益城郡

『伊呂波字類抄』（平安末期～鎌倉初期カ）.. 飽田郡

『拾芥抄』（鎌倉中期～南北朝カ）.. 飽田郡、益城郡

『詫摩文書』（南北朝～室町）・飽田

しかし、網田龍生氏をはじめ、これまで諸氏が指摘してきたが、実は、吉田東伍氏が「拾芥抄に肥後国託麻府と記す」と記載したことについては疑問が呈されている（^{二九}）。なぜなら、現存する『拾芥抄』には「託麻郡」を国府所在地とする記載がみられないものである。

網田氏に依れば、熊本市の「国府」の字名を持つ地域を託麻国府と想定して二〇〇回近く調査をしても、国府とみられる遺跡は現状みられないという。国府は「国分」、つまり、国分寺由来であり、託麻国府の想定地と考えることには無理があると提言している。

以上の現状から、近年では、次のような成果が出されている。なお、網田氏作成の「国府推定地位置図」を「第一図」として引用して下に掲げた。従来の託麻郡の推定地も挙げられている。

①岩谷史記・金田一精（^{三〇}）

八世紀前半（託麻？）→八世紀中頃～九世紀（飽田。二本木遺跡一三次）→九世紀後半～一〇世紀初頭（一時期、益城。城南町新御堂遺跡）→十世紀前半以降（飽田。一本木遺跡）

②網田龍生

七世紀末（国府の前身としての鞠智城。八世紀前半に国府の機能を移したとしたら、託麻郡もありうるか）→八世紀中頃～九世紀前半（肥後国府の成立。熊本駅周辺の一本木遺跡群第一三次調査区で飽田郡。八世紀中頃以前の官衙の存在を示す調査成果はまだないとする。）→九世紀後半（[史料7]による河川II白川の氾濫から、

飽田郡を南下した益城郡に一時的に国府を遷す。ただし、発掘調査による益城国府の確証は得られていない）→一〇世紀前半以降（飽田。二本木遺跡）

③大橋泰夫（^{三一}）

八世紀中頃に全国的に国府が成立していったとするのではなく、七世紀末～八世紀初頭には全国的に成立していった（ただし、地域差は認め）とする視点からの考察。

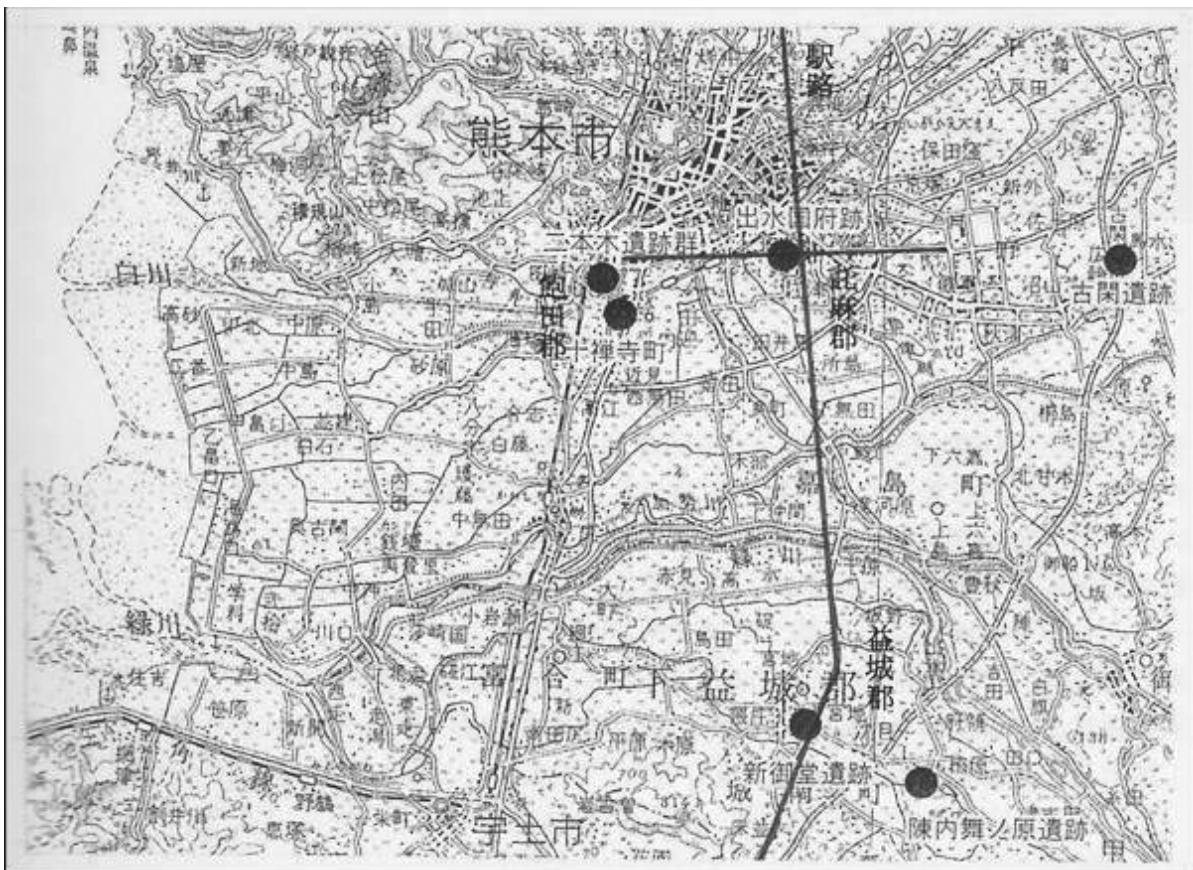
飽田郡の二本木遺跡では、七世紀後半代の建物は確認されているが、七世紀後葉には転用窯や土器が出土し、溝も発掘されることから、早くから飽田郡が肥後国府として機能していたとする。

見解としては、一〇世紀前半以降、つまり、鞠智城の機能が衰退し、廢城に至るのは逆に、肥後国府は飽田郡に常置された点は一致している。鞠智城の機能の衰退・廢城の経緯は、肥後国府の興隆が背景にあつたことは確かであろう。後述するが、奇しくも、一〇世紀前半以降は受領制度が本格的に展開していく時期でもある。

②と③とで、国府の成立時期をどちらにとらえるかは確定しづらいが、託麻国府の存在については見直しが図られている。以上から、

肥後国府の変遷と機能面はいまだ不明確な部分が残っているのである。しかし、繰り返すが、受領制度の展開、国府の常置、鞠智城の衰退と廢城は相互にリンクしていることは確かであろうと考える。

このような国府と鞠智城のリンクを考えれば、やはり、国司も鞠智城の管理の主体として執行過程の中に参加していたことを想定で



第一図：国府推定地位置図（網田 二〇一八）

きるのである。そして、その想定は、「史料2」や不動倉・不動穀の「開用」という視点からも補強される。

(1) 通時代的な重層管理システム

さて、前節では、主に一〇世紀前半以降の鞠智城の衰退・廢城の経緯と肥後国府の興隆とがリンクしており、国司も鞠智城の管理に関与していたことを想定した。

次に検討すべき点は、鞠智城と肥後国府のリンクがどこまで遡れるかという点である。この点を検討する上で、重要な指摘は、先の網田氏が説いた、国府の前身としての鞠智城、である。

これまで述べてきたように、従来、I期・II期の鞠智城は、防衛拠点としての城として機能しており、その管轄は大宰府が担つていたと考えられてきた（三三）。しかし、平安時代同様に、この時期においても、大元は大宰府の管理でありつつも、その現地管理は肥後国であるとすれば、通時代的に、鞠智城の管理は「大宰府→肥後国→（菊池評・郡→）鞠智城」という重層的な体制が早くから形成されていたことになる。前節の検討は、主に一〇世紀前半以降を中心としていたが、鞠智城と肥後国府のリンクを念頭におけば、早くから重層的な体制が形成されていたことを想定できる。

国府の成立時期について、前節の②と③のどちらを支持するかにも依るが、現状、託麻国府も認めがたく、飽田国府跡とされる二本木遺跡群の発掘成果も七世紀後葉の段階では不明な点が多く、官衙の存在を示す政庁群が八世紀中頃～九世紀後半で、それ以前の成果がまだないのであれば、当初、鞠智城には防衛拠点のみならず、肥後国府の前身としての役目をも担っていたという網田氏の指摘は十

分考えられるのではないか。

実際、山城が築城された近くに後の国府が成立したと考えられる実例がみられる。たとえば、岡山県岡山市にある大廻小廻山城の西方には備前国府が成立したとされる。また、総社市にある鬼ノ城の南方には備中国府が成立したとされる。さらに、香川県坂出市・丸亀市にまたがる城山城の東方には讃岐国府が成立したとされる。いずれも、備前国・備中国・讃岐国と瀬戸内海に面する国ではあるが、山城と国府の位置関係から、双方が連関しあつていたことがうかがえるのである。

このような事例を踏まえると、鞠智城と肥後国府も相互に連関し合い、ひいては、鞠智城が肥後国府の役目を担っていた可能性を考えることができる。しかし、先の三例と異なり、実際、肥後国府の想定地は、託麻郡であろうと飽田郡であろうと、鞠智城よりも南に直線でおよそ二五〇～三〇キロメートル先にあり、山城の側に成立したとは考えられない。当初は鞠智城に肥後国府の役目が担われていたとしたら、なぜ、その後、肥後国府は南に分置されたのだろうか。これは、隼人の征討と深くかかわっているのではないかと考える。

そもそも、鞠智城が菊池川流域の奥まった丘陵上に築かれた理由については、筑紫君と肥（火）君の存在が背景にあつたとされる。

木崎康弘氏は、菊池川流域の装飾古墳の展開と磐井の乱後も勢力を維持していた筑紫君と肥（火）君の存在に着目し、当時の王権は、これら在地勢力を無視することはできなかつたとする⁽¹¹¹⁾。また、宮川麻紀氏は、交通の要衝である点に加え、「筑紫火君」は、朝廷の支配に従うことによつて、勢力を保持し、一方で、朝廷の側からみると、良好な関係を築く「筑紫火君」の本拠である菊池平野一帯

は政治拠点を置くのに適した地域であると指摘する（三四）。

以上から、交通面のみならず、政治面においても適した拠点であつたために鞠智城は築城されたと考えられている。すなわち、鞠智城が創建された当初は、安易に南九州へと勢力を伸ばせない、伸ばしきれない状態だったことが想定される。その背景として挙げられるのが、薩摩国・大隅国・日向国にいた隼人の存在であつただろう。

しかし、『続日本紀』に依れば、養老四年（七二〇）に大隅国守陽侯史麻呂が隼人の反乱に遭い殺されたのを機に、隼人征討が始まり、翌養老五年（七二一）には「斬首獲虜」の数が一四〇〇余であることが朝廷に伝えられ、反乱は終結している⁽¹¹²⁾。これ以降、南九州への支配が進んでいった。

この反乱の鎮圧による南九州への支配拡大こそが、肥後国府を南に分置した契機として想定できるのではないか。つまり、当初、七世紀後半の交通・政治状況を考え、「筑紫火君」の協力を元手に鞠智城を築き、鞠智城はあくまでも防衛拠点としての城としての役目を担つた。そして、七世紀末から八世紀初頭にかけて、次第に、肥後国府の前身たる政治的拠点の役目も担つていった。しかし、八世紀前半の隼人征討を機に南九州である薩摩国・大隅国・日向国への支配がさらに進んでいくと並行して、肥後国府もより南の現在の熊本市（飽田国府カ）にその政治的拠点が遷つたのではないだろうか。

実際、七二〇年以降は八世紀第1四半期の後半以降にあたる。つまり、鞠智城Ⅲ期であり、機能が低下していく転換期なのである。隼人の征討と肥後国府の分置＋成立とリンクして、鞠智城はその防衛的・政治的機能の両方が低下したものと考えることができる。

以上、隼人の征討という視点から、肥後国府の成立を八世紀前中

期以降と考える。そして、その興隆は一〇世紀前半以降同様に、鞠智城の衰退とリンクしていると考えられるのである。また、鞠智城が肥後国府の前身たる政治的拠点としての役目をも担っていたといふ網田氏の説を支持したい。隼人の征討と肥後国府の分置十成立という想定に加え、Ⅲ期の機能低下を踏まえれば、それまでは、防衛拠点のみならず、政治的拠点の機能も担つていた。しかし、征討等を経て、二つの機能が衰退したと考えることができるためである。

政治的拠点に関しては、山城が国府になる事例からも想定できる。國府の前身と考え、その衰退が肥後国府の分置十成立とリンクしているのであれば、鞠智城の管理には肥後国司も関与していたことが想定されるのである。当然、管理の大元は大宰府であろうが、現地管理人としての肥後国司（評・郡司もカ）の存在は欠かせないのではないか。

平安時代の鞠智城の行政命令の執行過程・管理システムとして「中央政府→大宰府→肥後国→菊池郡→鞠智城」を想定したが、Ⅰ期・Ⅱ期の段階においても、「中央政府→大宰府→肥後国→（菊池評・郡もカ→）鞠智城」という重層的な管理システムが認められるのである。

おわりに

本稿をまとめると次の通りである。

①平安時代の鞠智城の機能は、防衛から食糧備蓄機能に移った。

②これまでの平安時代の鞠智城は、対外関係（特に九世紀後半の新羅海賊の動向）を中心に検討されてきた。また、併せて、不動倉

の存在から、食糧備蓄機能の視点からも検討されてきた。

③対外関係の視点に比べ、国内情勢から鞠智城を考える視点が少ないので、本稿では、国内情勢、とりわけ、不動倉・不動穀の「開用」と肥後国府の変遷という視点から、平安時代の鞠智城がどのように機能し、管理され、廢城に至るかを検討した。

④従来、不動倉の存在とそのおよその機能は指摘されてきたが、本稿では、改めて災害時の賑恤での不動穀周給機能を想定した。そして、緊急時には、鞠智城の不動穀は「中央政府→大宰府→菊池郡→鞠智城」という行政命令の執行過程を経て周給されることを想定した。しかし、これまで鞠智城の研究に欠けていた不動倉・不動穀の「開用」という新たな視点から、通常時の執行過程は「中央政府→大宰府→肥後国→菊池郡→鞠智城」であることを想定した。

⑤また、肥後国府の変遷における最新の研究成果を踏まえ、網田氏の説く、肥後国府の前身としての鞠智城を支持した。瀬戸内海にかかる三国の事例であるが、山城と国府の位置関係から双方が連関しあつていたこと、鞠智城の築城の政治的背景、養老年間の隼人征討を取りあげ、鞠智城Ⅰ期～Ⅲ期の興隆と衰退は肥後国府の分置十成立とリンクしていることを想定した。隼人の征討を経て、国府の機能が鞠智城から肥後国府へと移ったため、鞠智城の防衛的・政治的機能が衰退したと考えたのである。

⑥一〇世紀前半以降、飽田郡に肥後国府が常置され、受領制度が展開していくこととリンクして、鞠智城は衰退・廢城に至る。

⑦以上から、鞠智城の大元の管理は大宰府であるが、Ⅰ期・Ⅱ期に国府の前身としての機能を有していたことと、Ⅳ期・Ⅴ期の不動

倉・不動穀「開用」の視点から、国司、及び現地管理者として郡司も鞠智城の管理に関与していたと想定した。つまり、鞠智城は通時代的に「中央政府→大宰府→肥後国→菊池郡→鞠智城」という重層的な管理システムが認められると考えた。

想定の範囲内を脱しきれない点が多くあるが、不動倉・不動穀の「開用」問題と肥後国府の変遷という国内情勢の視点から、鞠智城は大宰府の管理下にありながら、実際には、国司や郡司も管理システムの体系に組み込まれていたことが想定できる。そして、そのシステムは、平安時代のみならず、通時代的に認められる。このような重層的な管理システムは、佐藤信氏も指摘している^(三十六)。その指摘を深めることができたと考える。

ただし、あくまでも「史料5」の基肄城の稻穀の班給や、「史料8」の不動穀の周給を参考にすれば、鞠智城の大元の管理は大宰府が担い^(三十七)、現状、鞠智城に城司がいたことを示す資史料がないことから、肥後国司・菊池郡司が現地管理を担っていたと考えられる。

また、特に、本稿で強調したい点は、鞠智城と肥後国府のリンクである。I期・II期の鞠智城に国府の機能を認めるか否かは非常に難しい問題であるが、隼人の征討と全国的に国府が成立する時期と鞠智城III期の機能衰退は相互にリンクしていると考えられる。しかも、そのリンクは鞠智城V期の衰退・廢城にまでつながっており、肥後国府の常置と受領制度の展開、つまり、国司長官の権限強化に伴い、相対的に鞠智城の機能は衰退していくと考えられるのである。

今後、肥後国府についての最新の研究成果を踏まえ、改めて受領

制度の展開から^(三十八)、平安時代の鞠智城の衰退・廢城の経緯を深める必要が出てくるであろう。想定が多く雜駁な論となつたが、今後の研究の発展に寄与できれば幸いである。諸賢のご批正を乞う。

注

(一) 熊本県教育委員会二〇一二二「鞠智城跡II—鞠智城跡第八～三一調査報告」熊本県文化財調査報告第二七六集。また、同一〇一四『ここまでわかつた鞠智城～調査・整備・研究のあゆみ～』。

(二) 以下の区分は、矢野裕介二〇一一「遺跡の時期区分と変遷」(熊本県教育委員会『鞠智城跡II—鞠智城跡第八～三一調査報告』熊本県文化財調査報告第二七六集)を参照。

(三) 能登原孝道二〇一四「菊池川中流域の古代集落と鞠智城」(熊本県教育委員会『鞠智城跡II—論考編I—』)。

(四) 加藤友康二〇一六「平安期における鞠智城—九世紀～一〇世紀の对外関係と『菊池城院』『菊池郡城院』」(熊本県教育委員会『鞠智城シンポジウム二〇一五成果報告書律令国家と西の護り、鞠智城』)。成果報告書の「資料編」四六～四七頁に略年表があるので参照。

(五) 『日本三代実録』貞觀一五年五月二七日庚寅条、七月八日庚午条。

(六) 石井正敏二〇一三「東アジア史からみた鞠智城」(熊本県教育委員会『鞠智城シンポジウム二〇一五成果報告書ここまでわかつた鞠智城』)。

(七) 『日本三代実録』貞觀一八年三月九日丁亥条。

(八) 野木雄大二〇一七「一〇世紀における国家軍制と鞠智城」(『鞠智城と古代社会』五)。

(九) 前掲(四)の加藤氏報告を参照。六国史の「兵庫」鳴動記事を蒐集し、地方からの「兵庫」鳴動報告を受けて、中央政府が対処していた実態を

示し、「兵庫」鳴動と対外関係への危機意識が密接に連関していることを指摘。この点は、濱田耕策二〇一〇「朝鮮古代史からみた鞠智城―白村江の敗戦から隼人・南島と新羅海賊の対策へ」（熊本県教育委員会『古代山城鞠智城を考える』二〇〇九年東京シンポジウムの記録）、山川出版社）も参照。一方で、「兵庫」鳴動と対外関係への危機意識の喚起とを結びつけることに消極的な意見もある（清田美季二〇一五「八・九世纪における古代山城の展開と官衙・寺院」、『鞠智城と古代社会』三）。

（一〇）榎本淳二〇一七「東アジア世界の変貌と鞠智城―国際環境から見

た九世紀以降の鞠智城」（熊本県教育委員会『鞠智城東京シンポジウム』二〇一六成果報告書『鞠智城の終焉と平安社会―古代山城の退場』）。

（一一）五十嵐基善二〇一五「西海道の軍事環境からみた鞠智城の機能」（『鞠智城と古代社会』三）。

（一二）前掲（三）の能登原氏論文を参照。

（一三）渡辺晃宏一九八九「平安時代の不動穀」（『史学雑誌』九八一）。

（一四）『類聚三代格』巻八不動動用事の「寛平三年八月三日太政官符」所引

「民部省解所引主税寮解」より。

（一五）赤司善彦二〇一六「古代山城の建物―鞠智城と大野城・基肄城」（熊本県教育委員会『鞠智城シンボジウム』二〇一五成果報告書『律令国家と西の護り、鞠智城』）。

（一六）鞠智城周辺には古代の官道の痕跡が残っており、当初から複数のルートが存在しており、交通の要衝に鞠智城が位置していたことが指摘されている（木本雅康二〇一四「鞠智城西南部の古代官道について」、熊本県教育委員会『鞠智城跡II―論考編II―』）。また、城の周辺には「車路」と呼ばれる路があり、大宰府のみならず、肥前方面・豊前方面・阿蘇方面に通じるとされる（矢野裕介二〇一八「古代肥後の鞠智城―特に、

菊池郡との関係性について」、熊本県教育委員会・菊池市教育委員会『古代山城に関する研究会「古代の肥後と鞠智城」』）。赤司氏は、「山城の立地は稲穀等を長年にわたって保存するうえで平地より適していた」とし、人的な要因（争乱・盜難・破損等）・災害要因（地震・台風等）・生物要因（虫やカビ等）と様々な影響要因について考慮した結果、鞠智城を含めた古代山城が防衛機能を有していったと指摘する（赤司善彦二〇一八「朝鮮式山城の特徴―主に兵站と備蓄について―」、『鞠智城・古代山城シンポジウム―古代山城の成立と変容―』）。

（一七）井上和人二〇一七「古代山城の真実―鞠智城はなんのためにつくられたのか―」（熊本県教育委員会『鞠智城東京シンポジウム』二〇一六成果報告書『鞠智城の終焉と平安社会―古代山城の退場』）。

（一八）前掲（二）の熊本県教育委員会二〇一四『ここまでわかつた鞠智城調査・整備・研究のあゆみ』より。

（一九）『木簡研究』一九の二二二頁を参照。

（一〇）佐藤信二〇一四「鞠智城の歴史的位置」（熊本県教育委員会『鞠智城跡II―論考編II―』）。

（一一）『木簡研究』九の一〇七頁を参照。

（一二）たとえば、前掲（四）の加藤氏報告を参照。

（一三）『日本三代実録』貞觀一一年一二月一四日丁酉条では伊勢大神宮に、

一七日庚子条では五畿七道諸国の境内諸神に、二九日壬子条では石清水神社に、貞觀二年（八七〇）二月一五日丁酉条では宇佐神宮・香椎宮・宗像大社に、貞觀年間における新羅海賊の被害や肥後國の台風被害や陸奥國の地震・津波被害などに対して奉幣が行なわれた。

（一四）前掲（一〇）の榎本氏報告。また、西本哲也二〇一五「鞠智城と大宰府―古代の地方行政と西海道」（『鞠智城と古代社会』三）。

(二二五) 不動倉に関する厳正化は、『類聚三代格』巻八不動動用事「寛平三年

(八九一) 八月三日太政官符」にもみえる。この太政官符は、不動穀を用いるとき、古い不動倉ではなく、近年の不動倉を申請して聞き、より新しい不動穀を用いているので、今後は古い不動穀から用いるようになると厳正化している。

(二二六) 古記録中でみられる「開用」の事例としては、『權記』長保元年(九九九)

一二月一五日条、寛弘八年(一〇一二)三月二九日条、『左經記』寛仁三

年(一〇一九)一二月二九日条、『小右記』万寿元年(一〇二四)一月一四日条、万寿四年(一〇二七)五月二八日条などが挙げられる。たとえば、『權記』長保元年条では、所在の官物が十分であるにもかかわらず、

不動倉の「開用」を申請する伯耆国に対して、筆者である藤原行成が難を発している。また、寛弘八年条では、丹後国前司(元受領=現地管理者としての国守)であつた丹波(但波)行衡が「開用文」を提出している。

(二二七) 以上の変遷については、木下良一九七五「肥後国府の変遷について」

(『古代文化』二七一九)、木原武雄一九七六「和名抄益城国府についての一考察」(『熊本史学』四八)、新熊本市史編纂委員会一九九八「新熊本市史」通史編第二巻)を参照。

(二二八) 吉田東伍一九〇一『大日本地名辞書』四。

(二二九) 綱田龍生一〇一八「肥後の国府と鞠智城—近年の発掘調査成果から見た古代肥後国府の推定地」(熊本県教育委員会・菊池市教育委員会『古代山城に関する研究会「古代の肥後と鞠智城」』)。以下、綱田氏の論はこれに依る。

(二三〇) 岩谷史記・金田一精二〇〇七「託麻(出水)国府について」(熊本県教育委員会『木本木遺跡群II』)。

(二三一) 大橋泰夫二〇一八『古代国府の成立と国郡制』(吉川弘文館)。

(二三二) 城としての機能は認められているが、大宰府陥落後の九州内の拠点とする説(向井一雄一九九一「西日本の古代山城遺跡—類型化と編年についての試論」)、『古代学研究』一二五)や、創建期と異なり七世紀末の修繕以降は南九州を背後より統括する役割を担っていたという説(西

住欣一郎一九九九「発掘からみた鞠智城」、『先史学・考古学論究』三。甲元眞之一〇〇六「鞠智城についての一考察」、『肥後考古』一四。)など細部では意見が分かれている。

(二三三) 木崎康弘二〇一四「肥後の装飾古墳と菊池川流域」(明治大学日本古代学研究所『熊本の古墳文化と鞠智城—菊池川流域の古代文化—史料集』)。

(二三四) 宮川麻紀二〇一三「鞠智城築城の背景—肥君の拠点と交通路の復原的検討」(『鞠智城と古代社会』一)。

(二三五) 『続日本紀』養老四年二月壬子(二九日)条、養老五年七月壬子(七月)条。

(二三六) 前掲(二〇)の佐藤氏論文を参照。

(二三七) このほか、鞠智城とは直接関係はないが、同じ山城である大野城は、大宰府の管轄下で軍団兵士が集められ、大量の武具類が大宰府政府の付近に設置された兵庫に備蓄されたという意見もあり、大宰府が山城の管理の大元であつたことが想定される(松川博二〇一二「大宰府軍制の特質と展開—大宰府常備軍を中心にして」、『九州歴史資料館研究論集』三七)。

(二三八) 『類聚三代格』巻七郡司事「元慶三年九月四日太政官符」所引「豊後国守從五位下藤原朝臣智和泉解状」によれば、「凡そ一国の興廢は唯、官長に繋(かか)る。庶務・理乱は佐職に由(ふ)れることあらず。」となり、官長=国守に全責任を負わせ、佐職=介・掾・目に負わせない体

制が存在していたことがわかる。全責任を負うが、国守＝受領国司の権限が強化されていく。受領制度は、鞠智城が衰退・廢城に至る時期に発展していく。たとえば、『平安遺文』三三九号文書のいわゆる永延二年（九八八）の「尾張國解文」に依れば、尾張国の受領であつた藤原元命が、その非法を郡司・百姓に訴えられている。それほど、この時期には受領が権力を持つていたことがうかがえる。また、近年では、同時期に年官（皇族・公卿の個人に給せられた官職推薦権）制度も展開していき、現地出身者が当該国の国司や郡司に任用される事例が挙げられている（手嶋大佑二〇一七「平安中期の年官と庄園」、『日本歴史』八三〇。佐藤早樹子二〇一八「年官制度における郡司の任用」、『日本歴史』八四七）。

鞠智城V期は、受領のみならず、ほかの任用国司と郡司の任官も変容しつつある時期なのである。

引用・参考文献

史料の出典は次の通りである。

『続日本紀』（新日本古典文学大系）。

『日本文徳天皇実録』、『日本三代実録』、『類聚三代格』（以上、新訂増補国史大系）。

『平安遺文』（竹内理三編）。

『小右記』（大日本古記録）。

『權記』（史料纂集）。

『左經記』（史料大成）。

『和名類聚抄』（名古屋市博物館編）。

『伊呂波字類抄』（大東急記念文庫編）。

『拾芥抄』（前田育徳会尊経閣文庫編）。

『詫摩文書』（熊本県史料）中世篇第五）。

参考文献は次の通りである。

赤司善彦二〇一六「古代山城の建物—鞠智城と大野城・基肄城—」（熊本県教育委員会『鞠智城シンポジウム』二〇一五成果報告書律令国家と西の護り、鞠智城）。

赤司善彦二〇一八「朝鮮式山城の特徴—主に兵站と備蓄について—」（『鞠智城・古代山城シンポジウム—古代山城の成立と変容—』）。

網田龍生二〇一八「肥後の国府と鞠智城—近年の発掘調査成果から見た古代肥後国府の推定地—」（熊本県教育委員会・菊池市教育委員会『古代山城に関する研究会「古代の肥後と鞠智城」』）。

五十嵐景善二〇一五「西海道の軍事環境からみた鞠智城の機能」（『鞠智城と古代社会』二二）。

石井正敏二〇一三「東アジア史からみた鞠智城」（熊本県教育委員会『鞠智城シンポジウム』二〇一二成果報告書ここまでわかつた鞠智城）。

井上和人二〇一七「古代山城の真実—鞠智城はなんのためにつくられたのか—」（熊本県教育委員会『鞠智城東京シンポジウム』二〇一六成果報告書鞠智城の終焉と平安社会—古代山城の退場—）。

岩谷史記・金田一精二〇〇七「託麻（出水）国府について」（熊本県教育委員会『一本木遺跡群II』）。

榎本淳二二〇〇八「唐王朝と古代日本」（吉川弘文館）。

榎本淳二二〇一七「東アジア世界の変貌と鞠智城—国際環境から見た九世紀以降の鞠智城—」（熊本県教育委員会『鞠智城東京シンポジウム』二〇一六成果報告書鞠智城の終焉と平安社会—古代山城の退場—）。

大橋泰夫二〇一八「古代国府の成立と国郡制」（吉川弘文館）。

加藤友康二〇一六「平安期における鞠智城—九世紀—一〇世紀の対外関係と

「菊池城院」「菊池郡城院」——（熊本県教育委員会『鞠智城シンポジウム』——五成果報告書律令国家と西の護り、鞠智城）。

木崎康弘二〇一四「肥後の装飾古墳と菊池川流域」（明治大学日本古代学研究所『熊本の古墳文化と鞠智城—菊池川流域の古代文化—史料集』）。

木下 良一九七五「肥後国府の変遷について」（『古代文化』二七一九）。

木原武雄一九七六「和名抄益城国府についての一考察」（『熊本史学』四八）。

木本雅康二〇一四「鞠智城西南部の古代官道について」（熊本県教育委員会『鞠智城跡II—論考編II—』）。

清田美季二〇一五「八・九世紀における古代山城の展開と官衙・寺院」（『鞠智城と古代社会』三）。

熊本県教育委員会二〇〇九『鞠智城跡—総括報告書』（熊本県文化財調査報告第一四九集）。

熊本県教育委員会二〇一二『鞠智城跡II—鞠智城跡第八～三二調査報告』（熊本県文化財調査報告第二七六集）。

熊本県教育委員会二〇一三『鞠智城と古代社会』一。

熊本県教育委員会二〇一四『鞠智城跡II—論考編I・II—』。

熊本県教育委員会二〇一四『ここまでわかつた鞠智城—調査・整備・研究のあゆみ』。

熊本県教育委員会二〇一四『鞠智城と古代社会』二。

熊本県教育委員会二〇一五『鞠智城と古代社会』三。

熊本県教育委員会二〇一六『鞠智城と古代社会』四。

熊本県教育委員会二〇一七『鞠智城と古代社会』五。

熊本県教育委員会二〇一八『鞠智城と古代社会』六。

甲元眞之二〇〇六「鞠智城についての一考察」（『肥後考古』一四）。

佐々木恵介一九八四「大宰府の管内支配変質に関する試論—主に財政的側面から—」（『日本古代の官司と政務』吉川弘文館、二〇一八）。

佐藤早樹子二〇一八「年官制度における郡司の任用」（『日本歴史』八四七）。
佐藤 信二〇一四「鞠智城の歴史的位置」（熊本県教育委員会『鞠智城跡II—論考編II—』）。

新熊本市史編纂委員会一九九八『新熊本市史』通史編第一巻・第二巻。
田島 公一九九五「大宰府鴻臚館の終焉—八世紀—」一世紀の対外交易システムの解説—」（『日本史研究』三八九）。

田中史生二〇一二「国際交易と古代日本」（吉川弘文館）。

手嶋大侑二〇一七「平安中期の年官と庄園」（『日本歴史』八三〇）。

西住欣一郎一九九九「発掘からみた鞠智城」（『先史学・考古学論究』三）。

西本哲也二〇一五「鞠智城と大宰府—古代の地方行政と西海道—」（『鞠智城と古代社会』三）。

野木雄大二〇一七「一〇世紀における国家軍制と鞠智城」（『鞠智城と古代社会』五）。

能登原孝道二〇一四「菊池川中流域の古代集落と鞠智城」（熊本県教育委員会『鞠智城跡II—論考編I—』）。

濱田耕策二〇一〇「朝鮮古代史からみた鞠智城—白村江の敗戦から隼人・南島と新羅海賊の対策へ」（熊本県教育委員会『古代山城鞠智城を考える—二〇〇九年東京シンポジウムの記録』、山川出版社）。

松川博二二〇一二「大宰府軍制の特質と展開—大宰府常備軍を中心にして—」（『九州歴史資料館研究論集』三七）。

富川麻紀二〇一三「鞠智城築城の背景—肥君の拠点と交通路の復原的検討—」（『鞠智城と古代社会』一）。

向井一雄一九九一「西日本の古代山城遺跡—類型化と編年についての試論

一」（『古代学研究』一二二五）。

矢野裕介二〇一二「遺跡の時期区分と変遷」（熊本県教育委員会『鞠智城跡

II—鞠智城跡第八～三調査報告』熊本県文化財調査報告第一七五六集）。

矢野裕介二〇一八「古代肥後の中の鞠智城—特に、菊池郡との関係性について」（熊本県教育委員会・菊池市教育委員会『古代山城に関する研究会「古代の肥後と鞠智城」』）。

吉田東伍一九〇一『大日本地名辞書』四。

渡辺晃宏一九八九「平安時代の不動穀」（『史学雑誌』九八一一）。

渡邊 誠二〇一二『平安時代貿易管理制度史の研究』（思文閣）。

挿図表出典

本稿の図表の出典は次の通り。

「第一表・弩師の設置」・筆者作成。

「第一図・国府推定地位置図」・網田龍生氏論文より引用。